

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 環境厚生分科会		会議場所 第3委員会室 担当職員 八木
日 時	平成24年9月24日(月曜日)	開 議	午後 5 時 15 分
		閉 議	午後 5 時 45 分
出席委員	眞継 酒井 苗村 山本 竹田 吉田 中澤 立花 明田		
事務局	八木		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員 - 名()

会 議 の 概 要

- 1 開議
- 2 事務局日程説明
- 3 討論～採決

[自由討議]

なし

[討論]

<立花委員>

第9号議案、一般会計決算について、反対。

国民健康保険事業会計へのルール外の繰り出しは常態化すべき。他自治体でも多くの例がある。

<苗村委員>

第10号議案、国民健康保険事業会計決算について、反対。

平成23年度、保険料が値上げされている。5千万円の一般会計からの繰り入れは評価する。収納率は低下。収納率対策は今年の決算時に指摘をしたが、保険料の値上げが収納率低下の主要因。払える国保料にすべき。

第15号議案、後期高齢者医療事業会計決算について、反対。

制度自体が差別的で一刻も早く解消すべき。また短期証が7件発行されているが、前の制度では発行されることはなかった。

[採決]

第9号議案(一般会計)	挙手	多数	可決(反対:苗村、立花)
第10号議案(国保)	挙手	多数	可決(反対:苗村、立花)
第12号議案(休日診療)	挙手	全員	可決
第14号議案(介護保険)	挙手	全員	可決
第15号議案(後期高齢)	挙手	多数	可決(反対:苗村、立花)
第19号議案(病院)	挙手	全員	可決

[指摘要望事項]

< 眞継委員長 >

事務事業評価対象事業については決算全体会で検討するので、それ以外について意見は。

< 吉田委員 >

くらしの資金貸付金について、担当課は事業の必要性を訴え、一定理解できた。しかし収納率が低水準であり、市民の税金を原資としていることを十分認識し事業運営されることを求める。

< 眞継委員長 >

「公金を投入していることを十分に意識して収納率の向上に努められたい」か。

< 吉田委員 >

補助金等はなく一般財源のみなので、市民の税金、市税を原資としていることを認識されたい。

< 立花委員 >

くらしの資金について、府から 1/2 補助されている。市民のくらしに関わる重要な事業である。収納率については指摘をせざるを得ないが、市民の税金だけで賄われているわけではない。

公立保育所に係る部分について。

< 眞継委員長 >

公立保育所は事務事業評価対象であるので分科会では取り扱わない。

< 吉田委員 >

指摘要望事項は賛成者が行うものである。反対者は討論で意見を述べるべき。委員長において整理を。

< 立花委員 >

くらしの資金に関わる指摘は正確さを期すためのものである。

< 吉田委員 >

主要施策報告書には府補助金の記載はないが。

< 立花委員 >

事項別明細書に記載されている。

< 苗村委員 >

4,045,000 円が返済分である。その他が諸収入として挙げられている。

< 眞継委員長 >

財源については委員長において確認し整理する。

< 全員了 >

< 酒井副委員長 >

敬老事業について、現に好評であることが廃止できない理由であった。将来を考えると同様の形式で継続できるものではない。敬老の意を表する方法について検討を求める。

この指摘に反対意見を持つなら理由を示していただきたい。

< 明田委員 >

酒井委員の指摘に賛成できる部分もある。しかし、現に参加している高齢者の意見を聞くと難しいものがある。

< 吉田委員 >

長期的に継続するつもりならば、永続的に事業が実施できる方法を検討すべきであろう。世代によって敬老会に対する思いも異なるであろうが。

ごみ分別に関し、細分化し減量化する方針は理解できるが、分別に係る手間は市

民のコスト、負担であることを認識されたいこと。

< 眞継委員長 >

敬老事業について「将来を見据え、持続的な取り組みになるよう、そのあり方を十分に検討されたい」とする。

< 中澤委員 >

ごみ分別は市民負担というより、大きな視点から積極的に推進すべきものではないか。

< 吉田委員 >

分別による処分もあれば焼却による処分もある。分別の細分化を選択したということは市民にコストをかけていることになる。この意識を持つべき。

< 明田委員 >

分別を市民のコストというよりも、市民の協力が不可欠なものとして表現すべき。敬老事業は持続とは考えない。しかし取り組みを継続すべき時期があり、現在はその時期と考える。いずれ見直すべき時期が来ると思う。

< 酒井副委員長 >

見直すべき時期は今でもいい。時期とはいつか。

< 明田委員 >

具体的な時期は別として、事業そのものの必要性等を総合的に考慮すべき。現に事業を求める市民の意見は多い。

< 中澤委員 >

敬老会は3割の出席といえども自治会を中心として一定の成果がある。出席されない方に対する敬老の意の表し方も検討が必要。

< 山本委員 >

敬老事業は長期的に継続できる方法を検討すべき。出席されない方へのお祝いも必要。

< 眞継委員長 >

事業を続けていくための手法を検討することが各委員の意見と考えるが。

< 中澤委員 >

事業の実施主体である自治会も様々に検討している。

< 眞継委員長 >

将来を見据えて持続的な取り組みとなるよう、手法を含めて検討を求めることを基本に委員長において整理する。

< 全員了 >

ごみ処理については、分別の細分化のためには市民の協力が不可欠であることを十分に認識すること。

< 吉田委員 >

旭町では分別の試験的な取り組みがされている。市域全体に広げるにはかなり無理があるのではないかと意見を聞いた。市民の協力も必要であるが、そのことにコスト意識を持つことが必要。市民に時間を使わせている。

< 眞継委員長 >

旭町での取り組みはH24年度事業であり、本決算議案とは関係しないのではないか。

< 吉田委員 >

分別を市民のコストと捉える考え方は継続して有している。

< 眞継委員長 >

旭町での取り組みを指摘するならば、本決算議案の指摘要望事項としては適さないとも考えられるが。

<吉田委員>

委員間で合意できないならば意見を取り下げる。

<眞継委員長>

委員長において調整する。

<全員了>

散会 ~ 17 : 45